

鳴門市 男女共同参画に関する 市民・事業所意識調査

— 調査結果から読み取れる現状と課題の整理 —

令和2（2020）年3月
徳島県 鳴門市

～ 目 次 ～

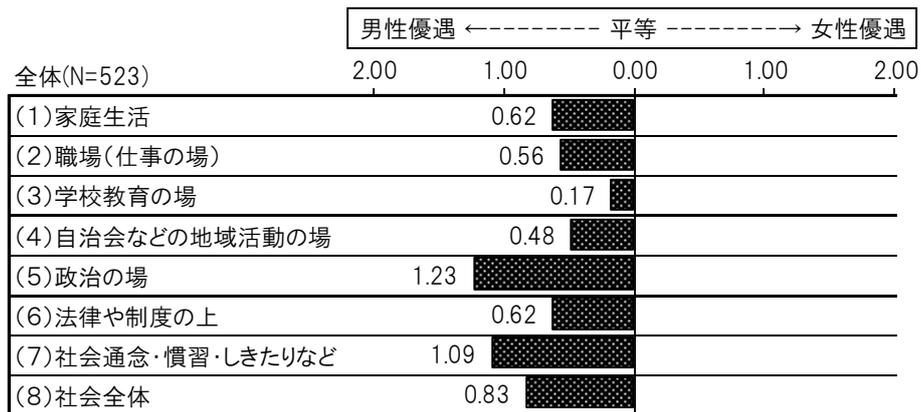
【1】 人権の尊重と男女共同参画意識について -----	1
【2】 学びの場における男女共同参画について -----	3
【3】 あらゆる分野における男女共同参画について -----	4
【4】 働く場における男女共同参画について -----	6
【5】 仕事と家庭の両立について -----	10
【6】 暴力を許さない社会づくりについて -----	13
【7】 性的マイノリティ「LGBT（Q+）」等について -----	15
【8】 生涯を通じた健康づくりについて -----	16
【9】 地域社会における男女共同参画について -----	17
【10】 福祉環境づくりについて -----	18

【1】人権の尊重と男女共同参画意識について

【市民アンケート調査結果では】

- 「学校教育の場」で平等意識が比較的高い。
- 全ての分野において男性優遇意識が強い。特に「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体」で目立っている。

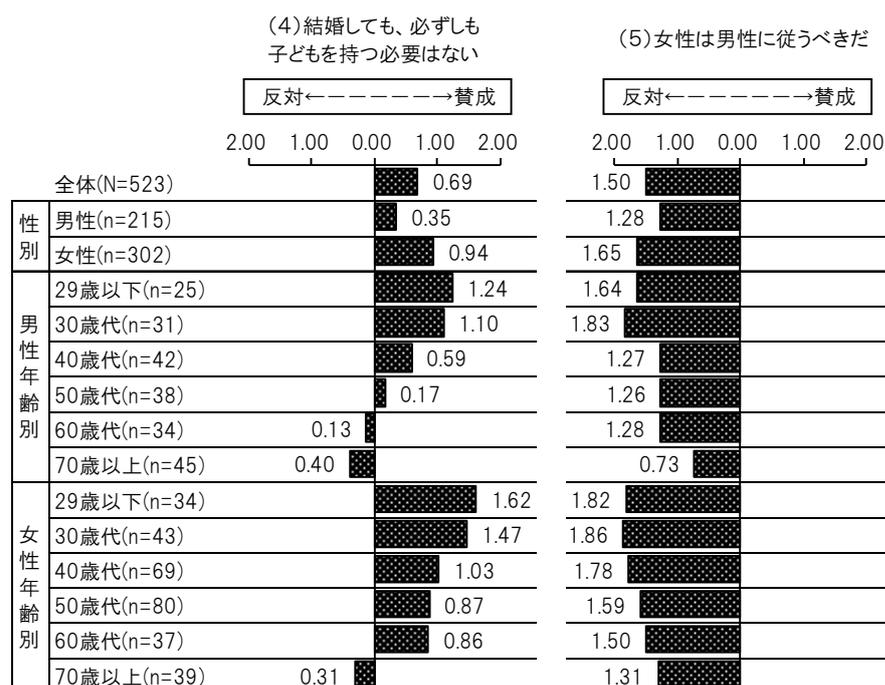
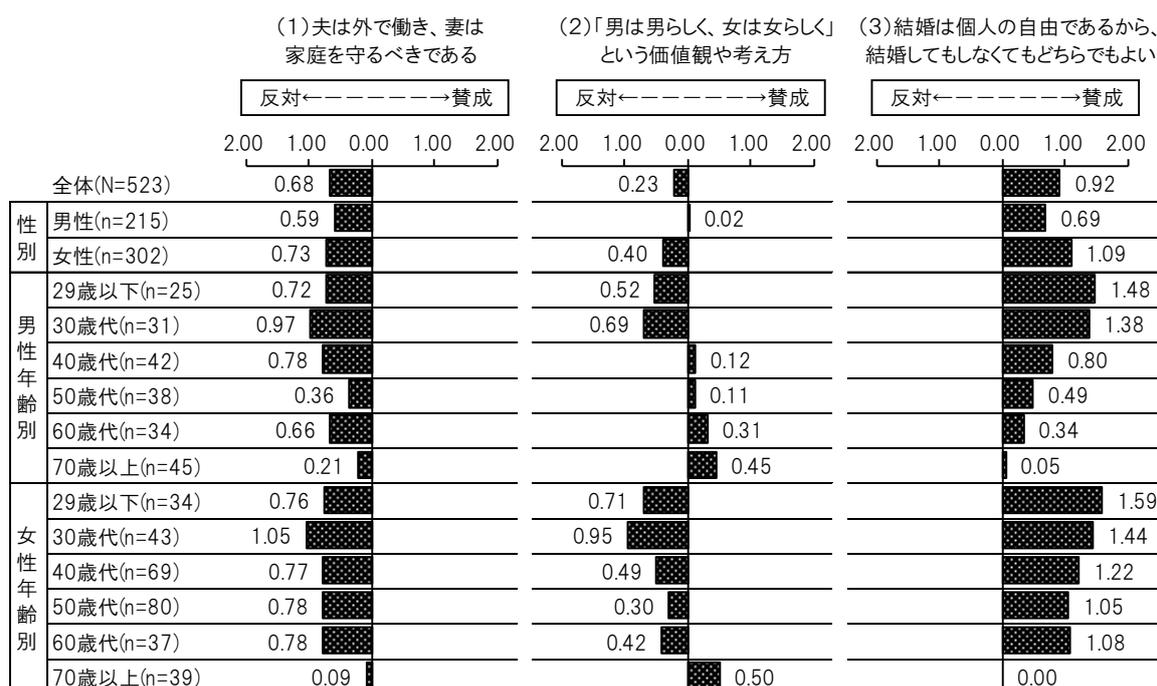
【平均評定値※でみた男女の平等意識】



※平均評定値とは、回答件数に係数を乗じ加重平均して算出した値で、グラフ上の0を中心として左側が男性優遇、右側が女性優遇、0に近いほど平等を示す指標。

- 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」といった考え方に対しては、男女共に若い年齢層ほど賛成意識が高く、年齢が上がるほどその割合が低くなる傾向にある。
- 「男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」については、若い年齢層ほど反対意識が高く、特に男性は、年齢が上がるほど賛成を示す回答が増えるなど、性別や年齢によって意識差がみられる。

【結婚、家庭生活と男女の役割について（5項目）】



【課題の整理】

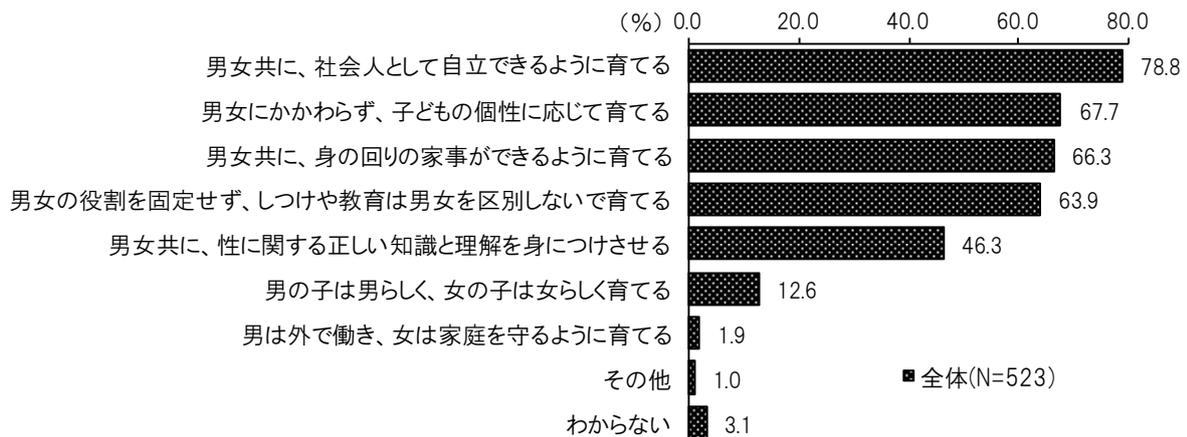
- ・「男は男らしく、女は女らしくという価値観や考え方」に代表される「固定的な性別役割分担意識」の払拭が必要です。
- ・人権の尊重と、男女がお互いに認め合い尊重し合いながら、協力して男女共同参画社会を実現するための、継続的で誰にでも分かりやすい意識啓発が必要です。
- ・性別や年齢、あるいは結婚や妊娠といったライフステージの節目などに応じた、効果的な啓発活動の検討が必要です。（例：若い人向けの啓発方法、高齢者向けの啓発方法、妊娠届出時の資料配付による啓発方法など。）

【2】学びの場における男女共同参画について

【市民アンケート調査結果では】

- 男女の平等意識では「学校教育の場」において「平等になっている」意識が最も高い。
- 子どもの育て方については「社会人として自立できるように育てる」をはじめ、「子どもの個性に応じて育てる」など、性別にとらわれない育て方が主流となっている。

【望ましい子どもの育て方】



- 男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきことについては、「学校での男女共同参画についての教育を充実する」が上位に回答されている。

【課題の整理】

- ・ 子どもの頃からの男女平等意識の醸成が必要です。
- ・ 進路選択の場面において、性別にかかわらず 本人の意思に基づいた多様な選択を可能にする取組が必要です。
- ・ 学校のみならず、家庭や地域等様々な場での男女共同参画に関する 学習機会の充実が必要です。

【3】あらゆる分野における男女共同参画について

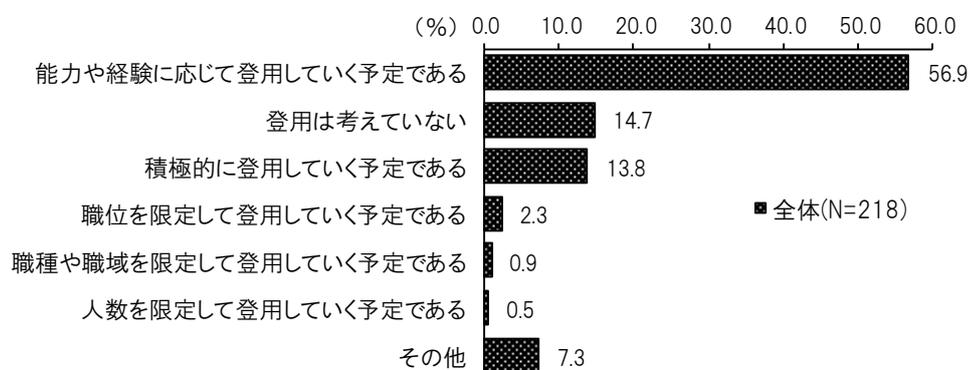
【市民アンケート調査結果では】

- 「政治の場」において男性優遇意識は約7割を占め、ほかの分野を上回っている。

【事業所アンケート調査結果では】

- 女性管理職の登用については「能力や経験に応じて登用していく予定である」が最も多く、その課題としては「女性には家庭での責任があるので、長時間の労働を要求しにくい」「女性従業員自身が、管理職になることを望んでいない」などが回答されている。

【女性管理職の登用について】

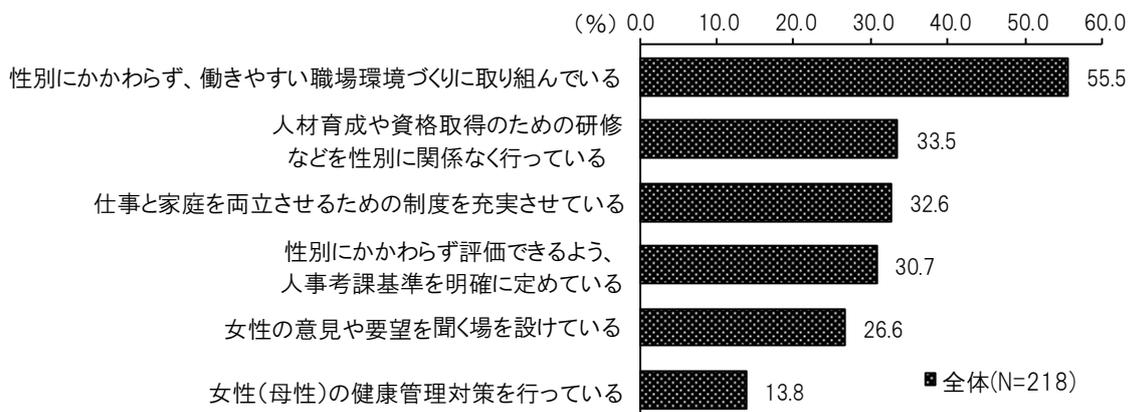


【女性を管理職に登用することへの課題（上位項目抜粋）】

順位	女性を管理職に登用することへの課題(N=218)	回答割合(%)
1位	女性には家庭での責任があるので、長時間の労働を要求しにくい	20.6
2位	女性従業員自身が、管理職になることを望んでいない	17.9
3位	管理能力の面で、女性の適任者が少ない	8.7
4位	目標となる女性の先輩職員がいないので、次が育たない	6.0
5位	管理職になってもらいたい女性はいるが、在職年数などの条件を満たしていない	5.5
6位	業務内容の性質上、女性には管理職を任せられない、あるいは向いていない	4.1
7位	上司や同僚の男性従業員に、女性管理職への認識や理解が不十分な点がある	2.8
-	特に問題はない	44.5

- 女性従業員を積極的に活用するための取組については「性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる」が最も多く、次いで「人材育成や資格取得のための研修などを性別に関係なく行っている」「仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている」などが続いている。

【女性従業員を積極的に活用するための取組（上位項目抜粋）】



【課題の整理】

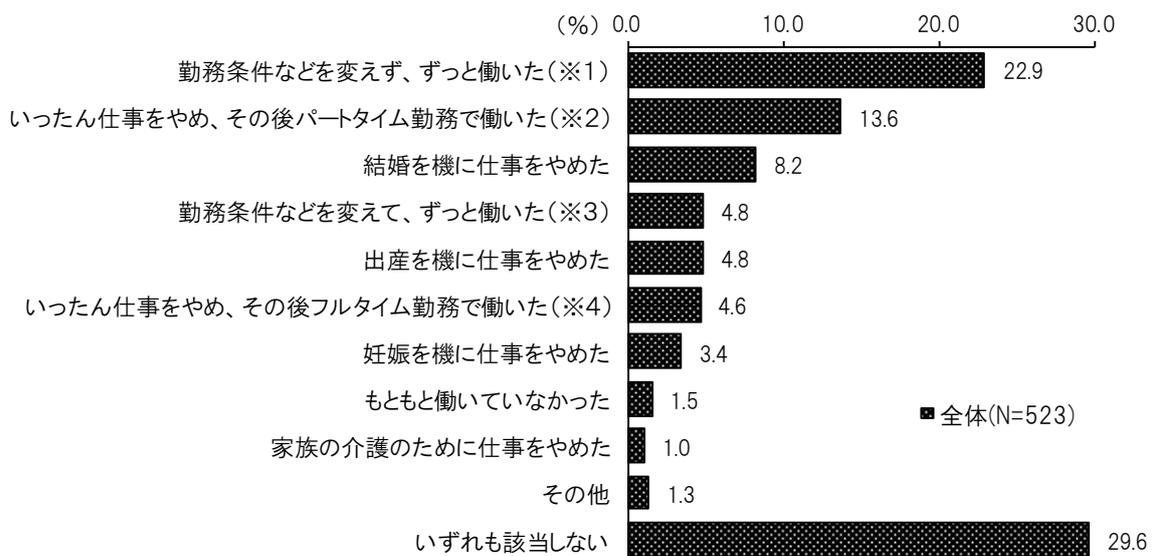
- ・企業等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の浸透を図る取組が必要です。
- ・女性の活躍促進に向けた男性の意識の改革、女性の意識改革の促進が必要です。
- ・庁内における審議会等の女性の積極的な登用に加え、職員の管理職への登用に関しては、性別にとらわれない評価が必要です。

【4】働く場における男女共同参画について

【市民アンケート調査結果では】

- 女性が、結婚や妊娠、出産、介護などの節目に選んだ働き方については「勤務条件などを変えず、ずっと働いた」が最も多い。
- 「仕事をやめた（復職者を含む）」人は合計で3割以上を占め、ずっと働いた人の割合を上回っている。

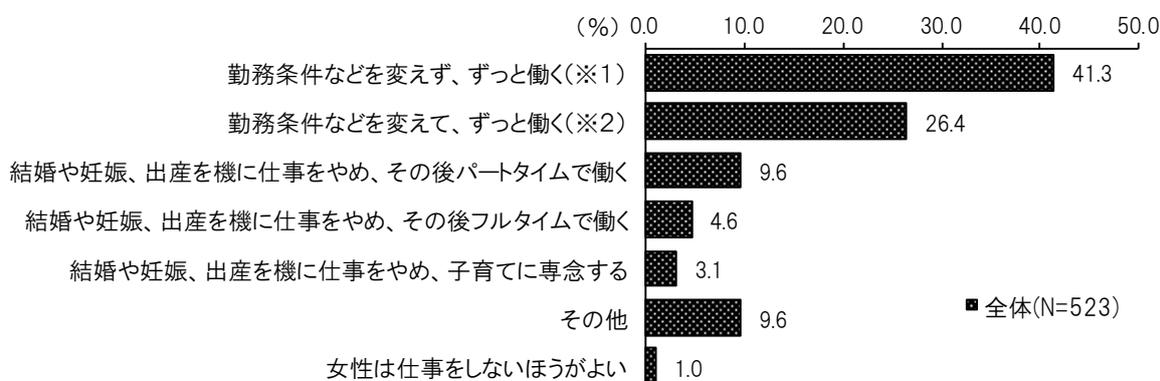
【ライフステージの節目の働き方】



- ※1:勤務条件などを変えず、ずっと働いた(育児休業、介護休業等の取得を含む)
 ※2:結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後パートタイム勤務で働いた
 ※3:勤務条件などを変えて、ずっと働いた(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)
 ※4:結婚や妊娠、出産等でいったん仕事をやめ、その後フルタイム勤務で働いた

- 女性の望ましい働き方をみると「勤務条件などを変えず、ずっと働く（育児休業、介護休業等の取得を含む）」とする考え方が最も多く、継続的な就労ニーズがうかがえる。

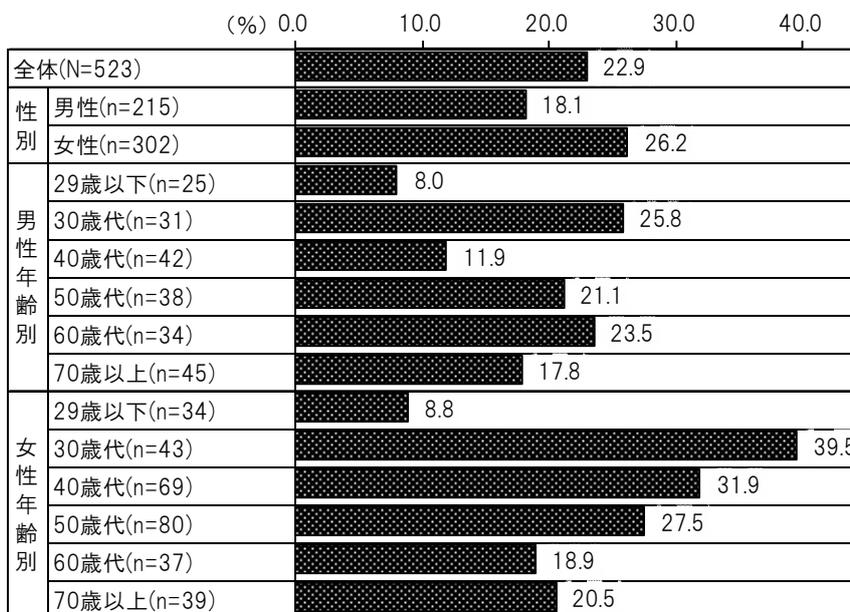
【女性の望ましい働き方】



※1:勤務条件などを変えず、ずっと働く(育児休業、介護休業等の取得を含む)
 ※2:勤務条件などを変えて、ずっと働く(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)

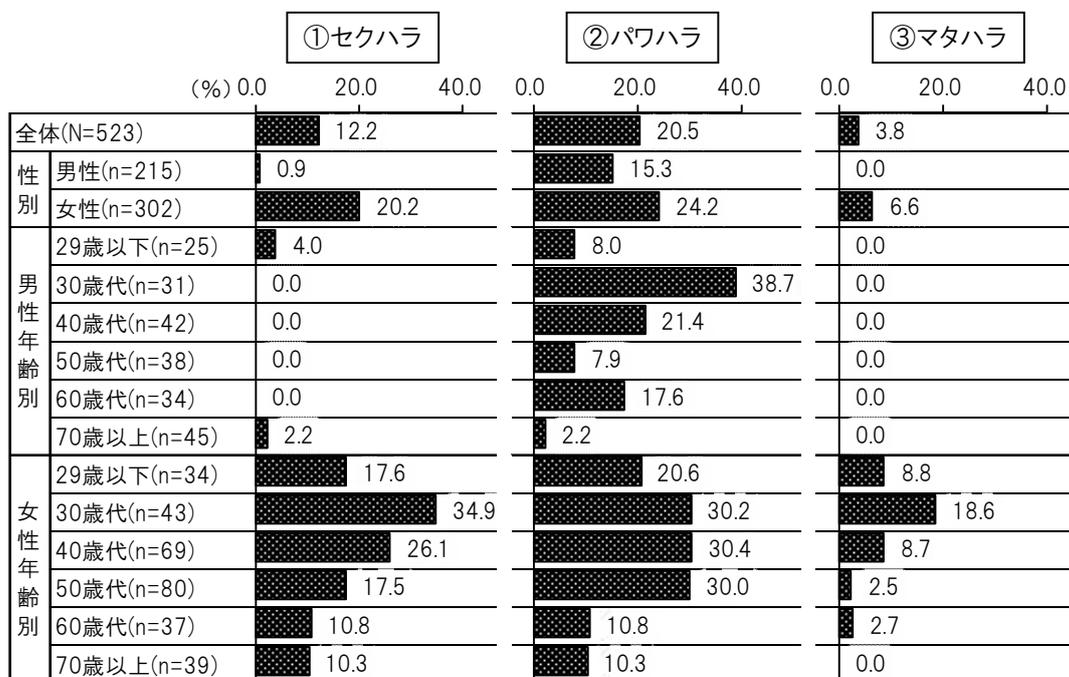
- 職場での女性の待遇等については、男性は女性に比べて「配属場所が限られている」、女性は「能力を正當に評価されていない」「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」の回答がそれぞれ多い。
- 女性の働きやすさについては「ある程度は働きやすいと思う」が約4割みられるが、「働きやすいとは思わない」は女性が男性を上回り、特に女性の30～50歳代が多い。

【女性が「働きやすいとは思わない」と回答した割合】



- セクシュアルハラスメント（セクハラ）被害を受けたことがある女性は20.2%で、特に30～40歳代で多くみられる。
- パワーハラスメント（パワハラ）の被害を受けたことがある人は、男性が15.3%、女性が24.2%となっている。

【各種ハラスメントについて「自分が被害を受けたことがある」割合】



【事業所アンケート調査結果では】

- 男女共同参画社会実現に必要と思うことについては「仕事と家庭の両立を可能にするような環境の整備が十分であること」が最も高く、次いで「育児休業や介護休業制度が、男女共に活用されていること」「賃金における男女差をなくすこと」などが続いている。

【男女共同参画社会実現に必要と思うこと（上位項目抜粋）】

順位	男女共同参画社会実現に必要と思うこと(N=218)	回答割合(%)
1位	仕事と家庭の両立を可能にするような環境の整備が十分であること	45.0
2位	育児休業や介護休業制度が、男女共に活用されていること	33.5
3位	賃金における男女差をなくすこと	30.7
4位	募集・採用における男女差をなくすこと	30.3
5位	配置・昇進・教育訓練における男女差をなくすこと	29.8
6位	育児などで一旦退職した場合の再就職の機会があること	28.4
7位	セクハラ・パワハラ・マタハラ・DV等の防止措置が取られていること	18.8
8位	定年・退職・解雇における男女差をなくすこと	15.6
9位	人事評価などで、性別により評価することがないよう基準を定めること	14.7
10位	性別による仕事の分業がないこと	14.7
11位	相談窓口を充実すること	12.8
12位	LGBT(Q+)など多様な性に配慮した募集・採用や職場環境が整備されていること	9.6

- セクシュアルハラスメントについて「相談があった」割合は6.0%、パワーハラスメントは14.2%となっており、いずれも従業員規模が大きな事業所ほど、その割合も高くなる傾向にある。
- マタニティハラスメントについて「相談があった」割合は1.4%、ドメスティック・バイオレンスは2.3%と、それぞれ低い割合となっている。

【課題の整理】

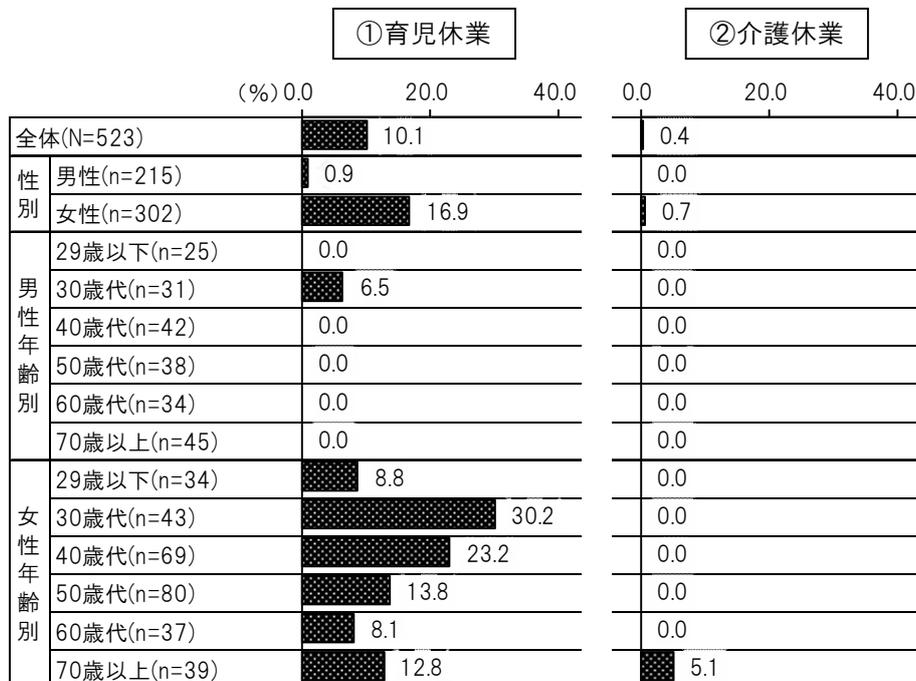
- ・ハラスメント行為は「重大な人権侵害」であり、「暴力」でもあるという意識啓発の更なる推進が必要です。
 - ・相談体制の整備や被害者支援等の取組が必要です。
 - ・男女雇用機会均等法の趣旨や内容についての理解促進が必要です。
 - ・雇用や就業における女性の就業の継続、再就職など、関係機関と連携した支援が必要です。
-

【5】仕事と家庭の両立について

【市民アンケート調査結果では】

- 育児休業の取得率は男性0.9%、女性16.9%、介護休業については女性で0.7%である。

【育児休業や介護休業を取得したことがある割合】



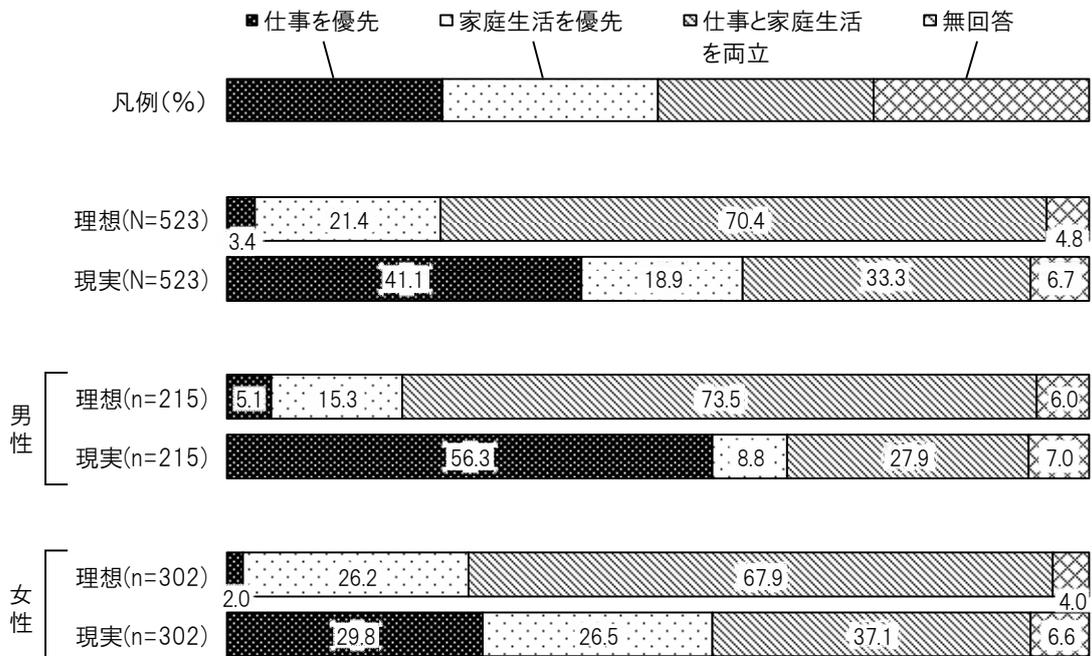
- 男女が共に働きやすい社会環境については「男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む」をはじめ「男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする」「保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする」などが続く。

【男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと】

順位	男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと(N=523)	回答割合(%)
1位	男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む	70.7
2位	男女が共に育児休業や介護休業を利用しやすくする	50.3
3位	保育や介護のサービスを充実させ、誰もが利用しやすくする	49.9
4位	残業を減らす・労働時間を短縮する	26.0
5位	パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件を向上させる	20.3
6位	性別にかかわらず、職業を選択できるようにする	11.7
7位	職場での男女の採用や昇進、賃金などの格差をなくす	11.3
8位	女性が働くことへの理解が広まるよう啓発する	11.3
9位	職場でのハラスメント(いやがらせ)の防止に努める	10.9
10位	農林水産業や自営業の家族間の役割分担や家族経営協定の締結を促進する	3.6
-	特になし	1.9

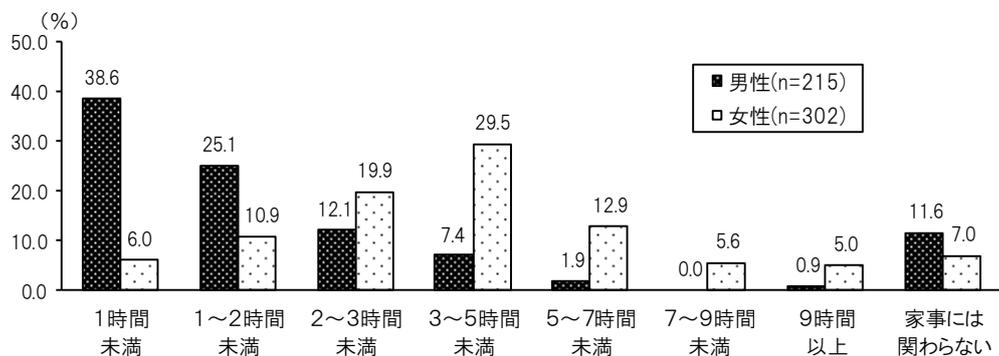
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」への「反対意識」は約7割を占める。
- 仕事と家庭生活のバランスについては、男女共に理想は「仕事と家庭生活を両立」が最も多いが、現実には「仕事を優先」が理想を大きく上回り、理想と現実のギャップが大きい。

【仕事と家庭生活のバランスについて】



- 家事に費やす時間をみると、男性は「2時間未満」で6割以上を占めるが、女性は「3～7時間未満」で男性を大きく上回る。

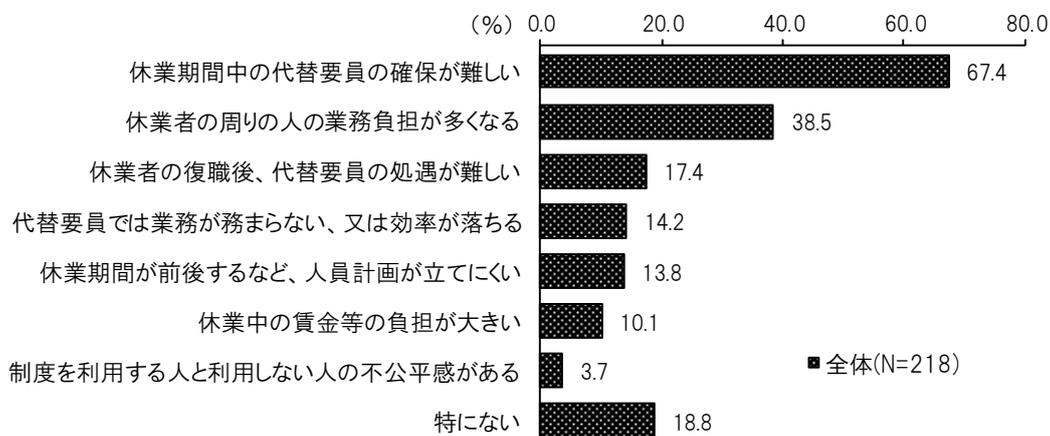
【家事に費やす時間】



【事業所アンケート調査結果では】

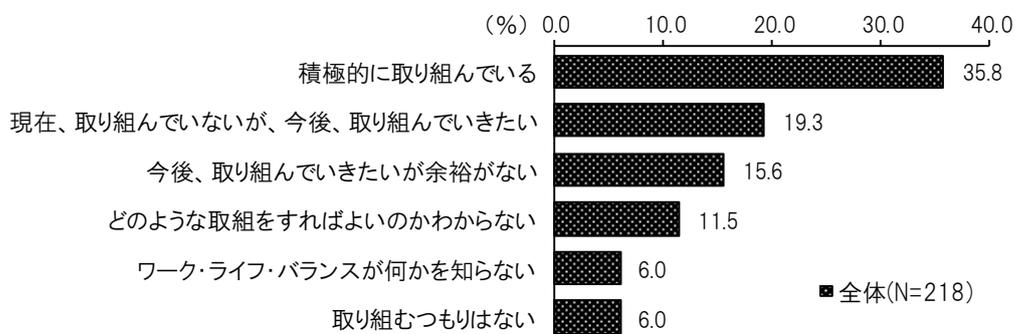
- 育児・介護休業制度を定着させる上での課題については「休業期間中の代替要員の確保が難しい」が最も多く、次いで「休業者の周りの人の業務負担が多くなる」が続く。

【育児・介護休業制度を定着させる上での課題（上位項目抜粋）】



- ワーク・ライフ・バランスの取組については「積極的に取り組んでいる」が4割近くを占める。

【ワーク・ライフ・バランスの取組について】



【課題の整理】

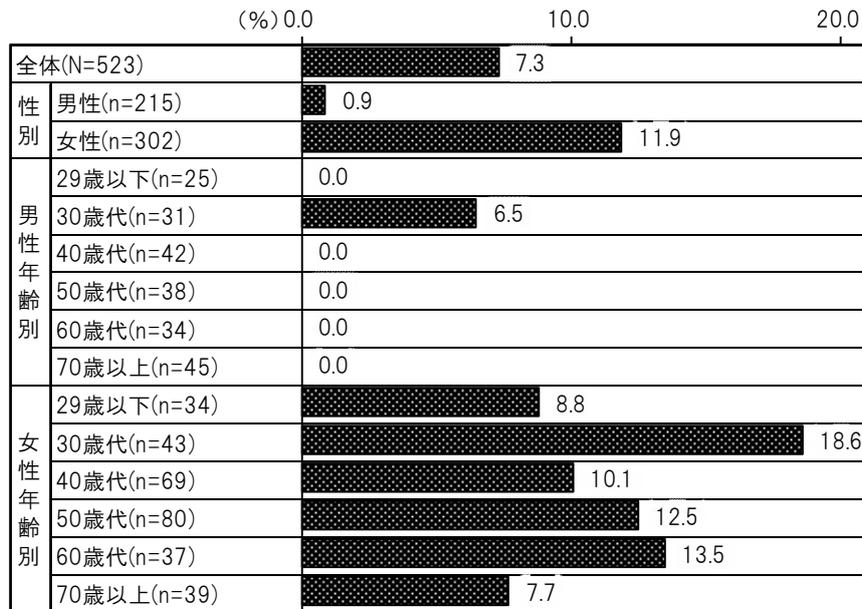
- ・ 男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい環境の整備が必要です。
- ・ 労働時間短縮等に向けた事業所等への働き掛けが必要です。
- ・ 男性が家事や育児、介護などをする事への理解促進が必要です。

【6】暴力を許さない社会づくりについて

【市民アンケート調査結果では】

- DVの経験について「自分が被害を受けたことがある」割合は、男性が0.9%、女性が11.9%となっており、特に女性の30歳代が多い。

【DVについて「自分が被害を受けたことがある」割合】



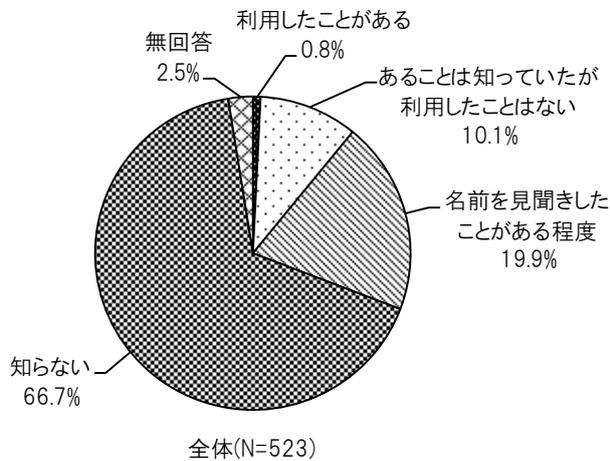
- DVの相談先としては「友人や知人」「家族や親族」が多い。
- 「どこ（だれ）にも相談しなかった」人も多く、その理由としては「どこ（だれ）に相談してよいか、わからなかったから」「相談しても無駄だと思ったから」といった回答が多い。
- DVに対する必要な取組については「被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実」が最も多く、次いで「被害者の一時保護を行う緊急避難場所（シェルター）などの整備」「被害者家庭の子どもへのサポートの充実」などの順となっている。

【DVに対する必要な取組】

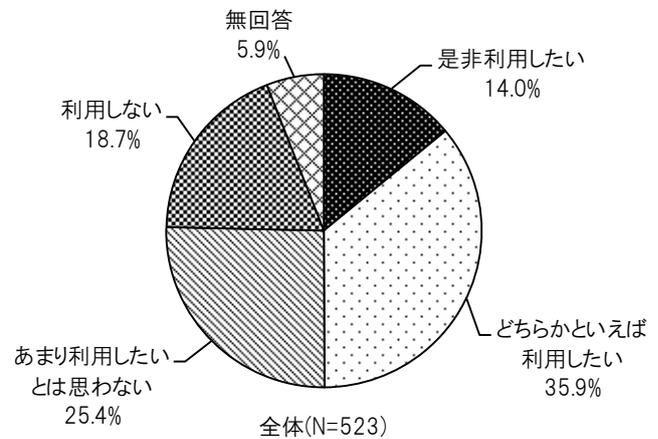
順位	DVに対する必要な取組(N=523)	回答割合(%)
1位	被害者が相談しやすい環境づくりや相談窓口の充実	64.4
2位	被害者の一時保護を行う緊急避難場所(シェルター)などの整備	42.1
3位	被害者家庭の子どもへのサポートの充実	34.2
4位	被害者のカウンセリングなど、精神的な援助の充実	29.1
5位	学校での暴力を防止するための学習等の場の充実	24.3
6位	加害者の更生に向けた対策やサポートの充実	16.3
7位	家庭や地域での暴力を防止するための学習等の場の充実	16.1
8位	DVに関する広報・啓発活動の積極的な実施	14.5
9位	メディア・リテラシー教育の充実	6.7

- 鳴門市女性子ども支援センター「ぱあとなー」の認知率は約3割となっている。
- 利用意向については、約半数が「利用したい」と回答している。

【「ぱあとなー」の認知状況】



【「ぱあとなー」の利用意向】



【課題の整理】

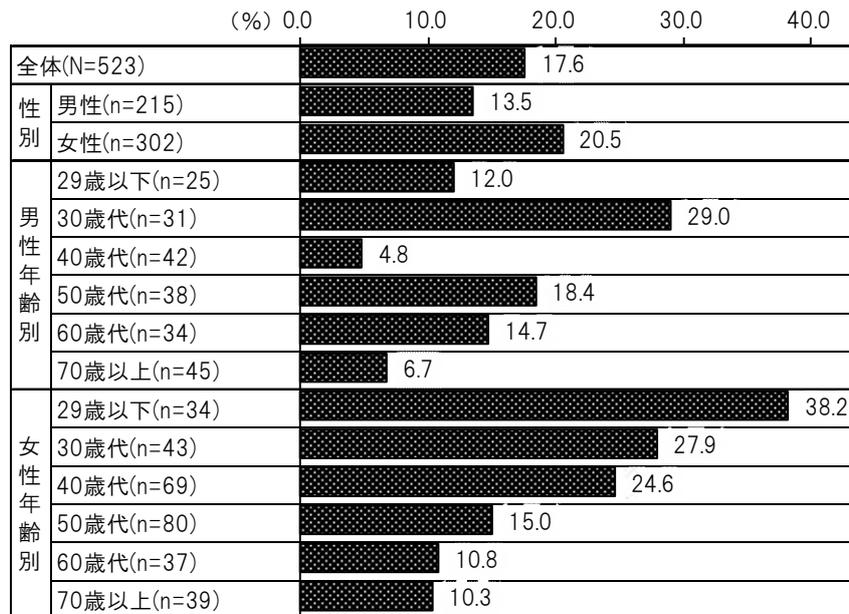
- ・ 家庭や学校等における暴力防止のための啓発や教育の充実が必要です。
- ・ DV防止のための広報、啓発の充実が必要です。
- ・ 関係機関と連携した、DV被害者等が相談しやすく、安心できる支援体制づくりが必要です。
- ・ デートDVや虐待等の問題に関して、様々な機会を通じた幅広い世代への広報、啓発の充実が必要です。
- ・ 「ぱあとなー」などの相談支援窓口の周知が必要です。

【7】性的マイノリティ「LGBT（Q+）」等について

【市民アンケート調査結果では】

- 「LGBT（Q+）」「性的マイノリティ」の「内容（意味）をよく知っている」割合は、男性に比べ女性で高く、特に女性は若い年齢層ほど割合が増える傾向にある。

【「LGBT（Q+）」「性的マイノリティ」の「内容（意味）をよく知っている」割合】



- 今後、鳴門市が取り組むべき人権課題については「障がい者の人権」や「子どもの人権」「インターネットやスマートフォン等による人権侵害」「高齢者の人権」「女性の人権」などが、上位に回答されている。

【今後、鳴門市が取り組むべき人権課題（上位項目抜粋）】

順位	今後、鳴門市が取り組むべき人権課題(N=523)	回答割合(%)
1位	障がい者の人権	53.9
2位	子どもの人権	44.9
3位	インターネットやスマートフォン等による人権侵害	43.4
4位	高齢者の人権	32.9
5位	女性の人権	32.1
6位	犯罪被害者とその家族などの人権	27.0
7位	性的マイノリティを理由とする人権問題	25.6

【課題の整理】

- ・LGBT（Q+）への配慮など、他分野にわたる人権施策の取組が必要です。

【8】生涯を通じた健康づくりについて

【市民アンケート調査結果では】

- 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」への「賛成意識」は7割以上を占めている。
- 「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」への「賛成意識」は約7割を占めている。
- 「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」については、男女共に若い年齢層は「賛成意識」が多いが、年齢が上がるほど「反対意識」が多くなるなど、年齢による差が顕著にみられる。

【課題の整理】

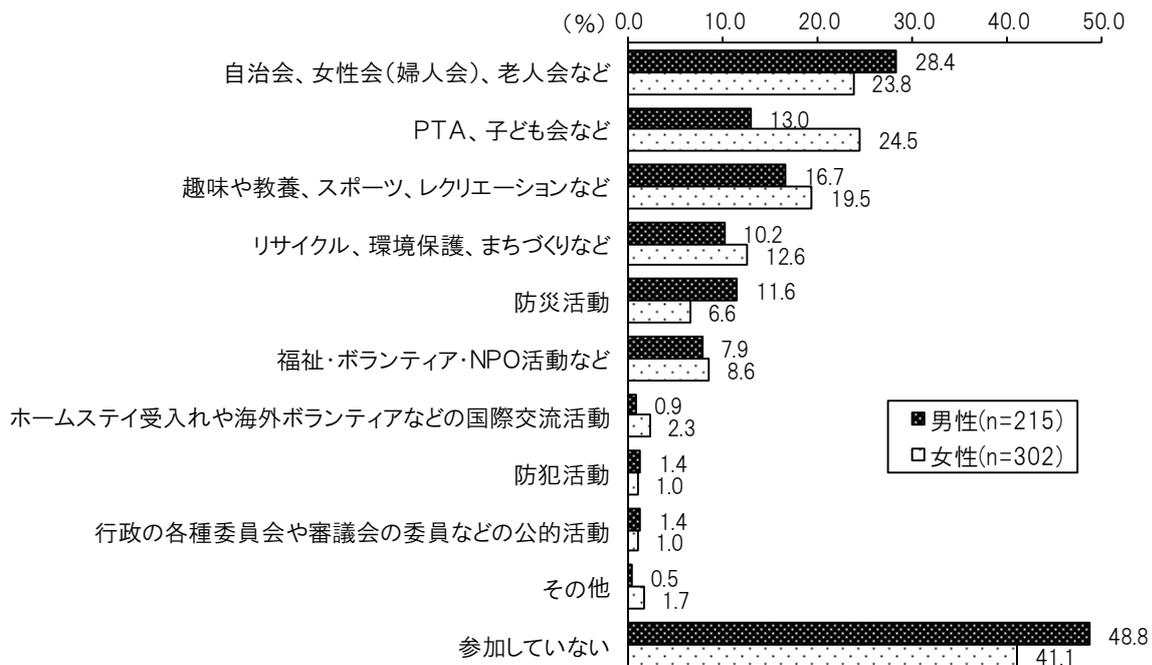
- ・ 女性の人権を尊重し、結婚や出産など自身の意思に基づいて選択できる考え方について、より一層の周知、浸透を図ることが必要です。
 - ・ 女性特有の疾病予防をはじめ、女性の心身の健康に対応した多様な相談や情報提供体制の充実が必要です。
-

【9】地域社会における男女共同参画について

【市民アンケート調査結果では】

- 地域活動への参加は、女性は「PTA、子ども会など」で、男性を大きく上回っている。
- 地域活動に「参加していない」割合は、4割以上を占めている。

【地域活動への参加状況】



- 防災・災害復興対策については「防災訓練などへの参加」をはじめ、「避難所機能の充実に向けた検討」「避難所の運営における女性リーダーの配置」などで、女性の活躍が必要とされている。

【課題の整理】

- ・誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりが必要です。
- ・防災対策への女性の視点やニーズの反映が必要です。
- ・性別にかかわらず、地域おこしやまちづくりなど様々な地域活動に、誰もが参画しやすい地域社会づくりが必要です。

【10】福祉環境づくりについて

【市民アンケート調査結果では】

- 男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきことについては、「子育て支援サービスを充実する」や「高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する」「学校での男女共同参画についての教育を充実する」「企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する」などが、上位に回答されている。

【男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきこと（上位項目抜粋）】

順位	男女共同参画の推進に行政が力を入れるべきこと(N=523)	回答割合(%)
1位	子育て支援サービスを充実する	38.6
2位	高齢者や障がいのある人への介護・介助を支援するサービスを充実する	38.2
3位	学校での男女共同参画についての教育を充実する	36.7
4位	企業等に対して、性別にかかわらず働きやすい職場づくりを促進する	34.4
5位	DVや虐待などの問題について、相談しやすい体制づくりを進める	32.3
6位	男女共同参画の広報・啓発活動を充実する	24.5
7位	育児や家庭生活などに、男性の積極的な参加を促進する	24.5
8位	非正規労働者やひとり親家庭など、生活上の困難に直面する家庭を支援する	23.3
9位	誰もが参加しやすい地域活動やボランティア活動を促進する	17.0
10位	社会教育など生涯学習の場で男女共同参画についての教育を充実する	16.6
11位	DV等により人権を侵害された被害者を支援する取組を進める	14.7
12位	人権や個人の尊重についての啓発や情報提供に取り組む	14.5
13位	心身の特性に応じた生涯にわたる健康づくりを進める	14.0
14位	LGBT(Q+)など、多様な性に対する理解を促進する	12.0

【課題の整理】

- ・高齢者や障がい者等に対する福祉サービスの充実が必要です。
- ・性別にかかわらず介護休業が取りやすい環境づくりが必要です。

鳴門市 男女共同参画に関する
市民・事業所意識調査
— 調査結果から読み取れる現状と課題の整理 —

発行／令和2（2020）年3月

発行者／徳島県 鳴門市

問合せ先／鳴門市人権推進課

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170

TEL（088）684-1148

FAX（088）684-1370

E - Mail／jinkensuishin@city.naruto.i-tokushima.jp
